

令和7年10月1日

郡市区等医師会長 殿

一般社団法人大阪府医師会
会長 加納 康 至
(公印省略)

「医療扶助のオンライン資格確認導入に係る医療機関等助成事業」の
申請期限の延長について

平素より本会会務の運営に特段のご理解・ご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

令和6年10月10日付「令和6年度における『医療扶助のオンライン資格確認導入に係る医療機関等助成事業』の実施について（周知依頼）」にて、医療扶助におけるオンライン資格確認の導入に係る助成金（「令和6年3月2日から令和6年3月31日までに医療扶助のオンライン資格確認導入に伴うレセコン等の改修を行った病院、診療所、薬局」が対象）についてお知らせしました。

その後、令和6年12月11日付「令和6年度における『医療扶助のオンライン資格確認導入に係る医療機関等助成事業』の実施について（再周知依頼）」にて、令和6年4月1日以降に改修を行った医療機関等も、令和6年12月11日以降、助成事業の対象となった旨お知らせし、申請期限につきましては、令和7年6月4日付「『医療扶助のオンライン資格確認導入に係る医療機関等助成事業』について」にて、令和7年9月30日とお知らせしたところです。

今般、日本医師会を通じて、同申請期限が令和8年1月15日に延長された旨連絡がまいりました。

つきましては、貴会におかれましても、本件についてご了知いただくと共に、貴会会員への周知方につき、ご高配を賜りますようお願い申し上げます。

記

【医療扶助のオンライン資格確認導入に係る助成金の申請期限】

令和8年1月15日（木）

【医療扶助のオンライン資格確認概要ページ】

https://iryohokenjyoho.service-now.com/csm?id=kb_article_view&sysparm_article=KB0010113



【医療扶助のオンライン資格確認導入に係る助成金の詳細ページ】

https://iryohokenjyoho.service-now.com/csm?id=kb_article_view&sysparm_article=KB0010217



【助成金申請対象医療機関等】

申請時において医療扶助のオンライン資格確認導入に伴うレセプトコンピューター等の改修を実施済みの病院、診療所、薬局

※申請には、改修に係る領収書（必要に応じて領収書内訳書）が必要です。ご準備できた段階で、医療機関等向け総合ポータルサイトより申請ください。

【補助金の内容】

診療所：上限 5.4 万円 ※事業費（上限 7.3 万円）の 3 / 4 を補助

病 院：上限 23.8 万円 ※事業費（上限 56.6 万円）の 1 / 2 を補助

【問い合わせ先】

厚生労働省社会・援護局 保護課 保護事業室

TEL : 03-5253-1111（内線 2829）

以上

| | | |
|--------|--------|-----------------|
| 大阪府医師会 | 担当事務局 | |
| （診療報酬） | 保険医療課 | TEL06-6763-7001 |
| （医療DX） | 総務課企画室 | TEL06-6763-7021 |